

福井大学基金（羽ばたけ基金）®

2025年度 福井大学留学生同窓会奨学金（こころねっと奨学金）募集要項

1. 趣旨

福井大学と福井大学留学生同窓会各支部との関係強化のため、また、優秀な正規留学生が福井大学に入学することで、大学の国際化及び教育・研究の質の向上を図るとともに、グローバル社会で活躍する卓越高度専門職業人を育成し、福井大学留学生同窓会と社会に還元することを目的として、福井大学留学生同窓会奨学金を設立する。奨学金の原資は、福井大学基金（卒業留学生からの寄付金を中心とする）とする。

2. 対象者

福井大学留学生同窓会各支部の推薦があり、2025年4月または10月に、福井大学のいずれかの学部または研究科の正規課程に私費外国人留学生として入学し、学位取得を目的とする者。

3. 応募要件

- ・ 日本以外の国籍を有する者
- ・ 原則として、1985年4月2日以降に出生した者。
- ・ 原則として、新たに海外から留学する者。
- ・ 入学者選抜の出願要件を満たしている者。
- ・ 入学後、学内外の交流活動に積極的に参画し、大学及び地域の国際化推進に意欲のある者。
- ・ 福井大学卒業後、福井県内または日本国内で就職する者が望ましい。

4. 応募書類

- ・ 申請書（別紙様式1）
 - ・ 福井大学留学生同窓会支部から福井大学長宛ての推薦書（別紙様式2）
 - ・ 最終出身校の学業成績証明書（入試課に提出した書類の写しでも可。以下同。）
 - ・ （申請者が在学中の場合）在学校の学業成績証明書
 - ・ （あれば）日本語又は英語の能力を証明する書類の写し（例：JLPT、JPT、TOEFL、TOEIC、IELTS等）
 - ・ 小論文（別紙様式3）
テーマ：「日本留学を希望する理由、日本留学後の将来計画」
 - ・ 研究計画書【大学院生のみ】（別紙様式4）
テーマ：「大学院での研究予定及び現在までの研究状況」
- ※ 小論文及び研究計画書は日本語または英語で作成すること。
いずれも、日本語の場合 800 字程度、英文の場合 400 ワード程度とする。

5. 応募書類の提出期限

2025年4月入学者	2024年10月17日（木）
2025年10月入学者	2025年4月23日（水）

6. 応募書類の提出先

福井大学学務部国際課
福井県福井市文京 3-9-1

TEL 0776-27-8599 EMAIL gk-iadkikaku@ml.u-fukui.ac.jp

7. 奨学生の選考及び決定

選考委員会において応募書類の審査を実施し、採否を決定する。なお、候補者が採用人数以上いる場合は、オンライン面接をすることがある。

採否の結果は、応募書類の提出期限の翌月末までに、福井大学国際課から応募者本人に通知する。なお、電話及び EMAIL 等による直接の問合せには応じない。また、採用決定後に入試が不合格となった場合は、採用候補者としての権利を失う。

8. 奨学金の支給金額及び採用人数

月額 50,000 円 (JPY) (最長 2 年間)

採用人数 2 名 (4 月入学者と 10 月入学者から各 1 名を原則とする)

9. 奨学金の支給期間

所定の選考を経て採用した奨学生に、入学年月から最長 2 年間奨学金を支給する。

ただし、1 年次終了時点で学業成績等を確認し、成業の見込みがないと判断される場合は、2 年次からの奨学金支給を停止する場合がある。

10. 奨学生の届出義務

奨学生が次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、直ちに福井大学学務部国際課に届け出なければならない。

- ・ 休学、転学、退学または除籍となったとき。
- ・ 停学その他の処分を受けたとき。
- ・ 1 か月以上の長期欠席をしなければならない事由が生じたとき。
- ・ 本人の住所及び連絡先の変更があったとき。
- ・ 他の諸団体からの奨学金等の給付を受けるとき。
- ・ その他本人に関する重要な事項に変更があったとき。

11. 奨学金の支給停止

奨学生が次の各号のいずれかに該当すると認められたときは、その者に対する奨学金の全部または一部の支給を停止する。

- ・ 学籍を失ったとき。
- ・ 病気その他の理由により成業の見込みがないと判断されるとき。
- ・ 応募書類の記載事項に虚偽が発見されたとき。
- ・ 休学、転学、退学または除籍となったとき。
- ・ その他、福井大学留学生同窓会奨学生として不適格な状態と認定されたとき。